

質 疑

答申書案について

○小塩隆士会長（一橋大学経済研究所教授）

これを受けて、1号側委員・2号側委員の代表から、もし、ご発言等がございましたら、よろしくお願ひいたします。

はい。それでは、1号側委員から、お願ひいたします。

○松本真人委員（健康保険組合連合会理事）

はい。松本でございます。1号側の総意といたしまして、答申書の内容を了承いたします。

それを受けまして、マイナ保険証はですね、医療DXを推進し、質が高く、効果的・効率的な医療を実現するための重要なツールだと認識しております。

国民がメリットを実感できるよう、関係者が一丸となってマイナ保険証の更なる利用を推進する必要があります。

保険者としても、加入者への周知に取り組みますので、政府におかれましては、国民に向けた積極的な広報、医療関係者の皆さまにおかれましては患者への働きかけについて、よろしくお願ひいたします。私からは以上でございます。

○小塩隆士会長（一橋大学経済研究所教授）

ありがとうございました。続きまして、2号側から、お願ひいたします。

○長島公之委員（日本医師会常任理事）

2号側を代表いたしまして、長島より意見を申し上げます。

これまでの議論を踏まえたものであり、特に異論はございません。

診療側といたしましても、国、保険者の皆さまと一致協力して、国民に安心と幸福が届けられるようにしっかりと取り組んでまいります。

○小塩隆士会長（一橋大学経済研究所教授）

ありがとうございました。

それでは、この答申書をもって中医協から答申を行うこととしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございました。それでは、事務局におかれましては答申書の正本のご準備をお願いいたします。

本日、私より鹿沼局長に答申書をお渡ししたいと思います。

＜答申書手交＞

それでは、鹿沼局長より一言、ご挨拶をお願いいたします。

○厚労省保険局・鹿沼均局長

はい。鹿沼でございます。本日は小塩会長をはじめ、委員の皆さま方におかれましては、日頃から厚生労働行政の推進に関して、ご指導をいただき、心から感謝を申し上げます。

ただいま、「保険医療機関等における資格確認方法の変更に伴う所要の見直しについて」の答申をいただきました。

短期間でありながら、しっかりとご議論をいただき、答申を取りまとめていただきましたことを改めて御礼申し上げます。

私が申すまでもございませんが、マイナ保険証は医療DXの基盤をなすものというふうに考えております。

患者本人の健康・医療情報に基づく、よりよい医療の提供を可能とするものであり、私どもとしても、その利用促進を図っていくことが重要だというふうに考えております。

あわせて、先ほどもございましたが、12月2日まで、もう残り3週間を切る中で、国民の皆さまが不安を感じることがないよう、また現場が混乱することがないよう、しっかりと対応していくこと、こういったことが重要だと思っております。

厚生労働省といたしましては、この答申に基づいて、速やかに省令などの整備を行い、関係者の皆さまと連携しつつ、その準備に万全を期すとともに、本日の皆さま方からいろいろいただいたご指摘を踏まえまして、患者の皆さまが安心して保険診療を受けられるよう、国民に向けた積極的な広報、こういったものにしっかりと取り組んでいきたいというふうに思っております。

引き続き、国民皆保険を維持し、安心・安全で質の高い医療の実現に向けて、委員の皆さま方のご議論を賜りますよう、心からお願い申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございます。

○小塩隆士会長（一橋大学経済研究所教授）

どうもありがとうございます。

それでは、私のほうからも精力的なご議論をいただきました委員の皆さま方のご協力にお礼を申し上げます。

極めて短い時間でございましたが、答申をまとめていただきまして誠にありがとうございました。

12月2日以降、新しい資格確認の制度に移るわけですけれども、円滑な移行のためには国民の皆さまのご理解はもう当然、必要なんですけれども、それと同時に医療機関、それから薬局で従事されている方々のご尽力はどうしても必要になりますので、私からもお願いを申し上げます。

それから最後に、中医協のメンバーの1人として申し上げたいことがございます。

DXの推進っていうのは非常に重要なことでして、官民一体として進めることは当然、大事なことなんんですけど、中医協の一番大事な仕事は保険医療を堅持することです。

その保険医療のメリットを享受できない国民が1人もいないようにするということが私たちの使命ですので、もし新しい制度に移ってもですね、移って、何か混乱が起こって、そのメリットを受けられない人たちがいれば直ちに制度を改めるということも必要ではないかなというふうに個人的には思っております。

引き続き、皆さまのご協力をぜひ、お願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

以上で「答申について」の議題は終了いたします。

本日の議題は以上でございます。

それでは、次回の日程につきましては、追って事務局よりご連絡いたしますので、よろしくお願ひいたします。

本日の総会はこれにて閉会といたします。長時間、どうもありがとうございました。

(配信終了)